

野生鳥獣による農林作物等の平成25年度被害額について

1 平成25年度被害の状況

平成25年度の被害額は8億2千652万円で、平成24年度より2億7千519万円、約25%の減少となった。

(1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部門	23年度	24年度	25年度	対前年度比
農作物	353,744	1,004,150	729,780	73
特用林産物	24,865	44,878	32,324	72
人工林	57,300	52,690	64,424	122
合計	435,909	1,101,718	826,528	75

(2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作物	23年度	24年度	25年度	対前年度比
水稲	91,365	234,177	182,491	78
野菜	89,801	329,689	177,025	54
飼料作物	48,063	117,550	149,900	128
果樹	82,187	191,568	140,867	74
人工林	57,300	52,690	64,424	122
いも類	24,917	55,496	42,005	76
特用林産物	24,865	44,878	32,324	72
その他	17,411	75,670	37,492	50
合計	435,909	1,101,718	826,528	75

(3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣種	23年度	24年度	25年度	対前年度比
イノシシ	171,066	495,529	351,905	71
シカ	157,610	369,939	328,951	89
サル	78,766	87,380	78,900	90
カラス	15,801	43,697	33,830	77
ハト	1,123	6,171	1,293	21
ヒヨドリ	2,788	16,856	5,833	35
その他	8,755	82,146	25,816	31
合計	435,909	1,101,718	826,528	75

2 被害額増減の要因

- 農作物については、地域一体となった追い払い活動やエサ場の除去、緩衝帯整備等「守れる集落づくり」への取組みや、鳥獣被害対策支援センター及び各地域鳥獣被害対策特命チームによる、適切な防護柵の設置技術の普及等のソフト対策が進んだ。

国の平成24年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業及び鳥獣被害防止施設緊急整備事業を活用した集落単位での大規模な防護柵設置が進んだことにより、被害額は前年度よりも減少した。

- 人工林については、防護柵設置や捕獲対策を行った結果、被害面積は減少したものの、林齢の高い造林木の被害が多かったため、被害額は前年度より増加した。
- 全体としては、緊急捕獲対策による有害捕獲頭数の増加や地域ぐるみの追い払い活動等により、前年度に比べ約25%の減少となった。

3 今年度の主な取組

- 地域における鳥獣被害対策の中心となる鳥獣被害対策マイスター及び鳥獣被害対策リーダーを引き続き育成するとともに、レベルアップを図り、モデル集落における鳥獣被害対策集落ビジョンの実践に対する支援と、その成果の波及を図る。
- 鳥獣被害防止総合対策交付金による地域協議会活動の推進及び効果的な侵入防止柵の整備を図る。
- 国の交付金を活用して、イノシシ、シカ、サルの有害捕獲に対し1頭あたり8千円を助成するとともに、シカの有害捕獲に対しては、交付金に加え市町村と連携して1頭あたり2千円を助成して捕獲の強化を図る。
- 狩猟免許試験について、引き続き受験しやすい環境整備を継続実施しながら、狩猟者の育成、確保に努める。
- 人工林の食害、剥皮害を防止するため、「森林整備事業」、「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」により設置する防護柵について、強化型防護柵の普及、定着を図り、人工林の継続的な維持管理に努める。
- 平成24年度に設置した、鳥獣被害対策支援センターと各地域特命チームが密接な連携を図ることにより、効果的な鳥獣被害対策を実施する。